

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和10年度までに従業員の所定外労働時間(月平均)を10%削減する。

【令和6年度】月平均所定外労働時間：3時間

<対策>

- 令和7年4月～ 各部の残業時間を集計し、役員および管理職へフィードバックを実施する。
- 令和7年4月～ 所定外労働の原因の分析を行う。
- 令和7年4月～ 問題点や改善点の有無について社内で検討を行う。
(問題点があった場合) 改善のための取り組みを検討する。

目標2：令和10年度までに育児休業取得率を男性50%、女性100%とする。

【令和6年度】女性100%(対象者3名)、男性0%(対象者1名)

<対策>

- 令和7年4月～ 育児休業制度の案内を対象者へ実施する。
- 令和7年4月～ 育児休業の取得状況および取得率を集計し、現状を把握する。
- 令和7年4月～ 課題や問題点が明らかになった場合は、改善策を検討し、必要な取り組みを実施する。